

諮 問 事 項 の 説 明

1 諮問事項

新たな時代の「海上公園ビジョン（仮称）」の検討について

2 諮問の背景

- (1) 海上公園は、「東京都海上公園の構想」（昭和 45 年）及び「東京都海上公園条例」（昭和 50 年東京都条例第 107 号）に基づき、計画・設置・管理されている。現在、38 公園を開園し、年間来場者が約 800 万人に上るなど、事業は一定の成果を上げている。しかし、制度化から約 40 年が経過しており、世界に誇る都市型総合港湾にふさわしい環境を確保するためには、そのあり方を見直していく必要がある。
- (2) 具体的には、臨海地域の土地利用の変化や道路網の発達など、海上公園周辺の都市構造の変容への対応、国際観光拠点化や安全・安心なベイエリアの実現、環境問題や多様化する公園利用ニーズへの対応などである。
- (3) さらに、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会では多くの会場が海上公園及びその周辺に予定されている。競技施設整備に合わせて、内外からの来訪者を迎え入れる安全で快適な空間を整えるとともに、大会後も見据えた対応をしていく必要がある。

3 検討の視点

臨海地域全体の水と緑のネットワークの目標像を明確にした上

で、その実現に向け海上公園が担うべき役割や各公園のあるべき姿を整理し、あわせて、運河や浅場など、公園と一体となった周辺環境の整備誘導の取組等についても体系化する。

《具体的視点》

(1) 都市構造の変化

周辺のまちとの一体化、臨海地域におけるネットワークの構築等

(2) 観光・まちの賑わい等への寄与

MICE・国際観光拠点の賑わい創出に貢献

(3) 環境負荷の低減・生物多様性保全

せん定枝葉の活用等の資源循環システムの構築、固有種の生息環境の確保

(4) 防災

津波等からの利用者の安全確保、発災時の救出救助活動拠点等としての機能発揮

(5) 多様化するニーズ

求められる公園利用スタイルへの柔軟な対応（水浴・サイクリング等）

(6) 歴史・文化の継承

お台場等歴史資源の活用、海苔^{のり}づくり体験ほか

(7) 協働

環境学習等への市民参加、企業による CSR 活動等との連携

(8) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会

一部建ぺい率等の緩和や、大会後も見据えた計画の立案